

死刑弁護を問う

「スーパー・デュー・プロセスを目指して」

死刑事件で「適正手続」は守られているでしょうか？もちろん守られているはずですが、通常の意味の「適正手続」であれば…。

意外と知られていませんが、アメリカでは、死刑事件では通常の適正手続では足りないと言われていて、より厳格な適正手続が必要だと。「スーパー・デュー・プロセス」(Super Due Process)と呼ばれるものがそれです。

では、スーパー・デュー・プロセスとは何でしょうか、通常の適正手続ではなぜだめなのでしょう、わが国でも「スーパー・デュー・プロセス」は必要でしょうか、必要だとすれば導入の可能性は？

このシンポジウムでは、アメリカの死刑事件弁護に詳しい研究者・弁護士からお話をうかがうとともに、わが国の今後の死刑事件弁護のあり方について考えていきます。

プログラム

● DVD 上映 『絞首刑を考える』

● 基調報告

- (1) アメリカの死刑弁護「スーパー・デュー・プロセス」について
- (2) アメリカ法曹協会 (ABA) の死刑弁護基準
- (3) アメリカ視察報告

● パネルディスカッション

- (1) 「死刑弁護を問う～スーパー・デュー・プロセスをめざして～」

【パネリスト】 笹 倉 香 奈 (甲南大学准教授)
安 田 好 弘 (弁護士/第二東京弁護士会)
田 鎖 麻衣子 (弁護士/第二東京弁護士会)
後 藤 貞 人 (弁護士/大阪弁護士会)

- (2) 「死刑弁護と公的支援」

【パネリスト】 山 口 健 一 (弁護士/大阪弁護士会)
金 子 武 嗣 (弁護士/大阪弁護士会)

平成26年 **7月5日(土)**
13:00～17:00

- 大阪弁護士会館10階 1001・1002 会議室
- 〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5
※交通アクセスは裏面地図をご参照下さい
- 主催：大阪弁護士会
- お問い合わせ先：大阪弁護士会人権課
TEL.06-6364-1227

参加費無料

一時保育あり要予約

シンポジウム 死刑弁護を問う

— スーパー・デュー・プロセスを目指して —



Access (交通)

〒530-0047

大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

参加申込書

ふりがな			
氏名			
TEL		FAX	
ご所属			参加人数 人

※ 記載していただいた個人情報は、参加確認の目的以外には使用しません。

大阪弁護士会 人権課 宛
FAX 06-6364-7477

一時保育の説明

- 対象** 首のすわった幼児から未就学児まで
- 時間** シンポジウム開始15分前から終了15分後まで
- 申込方法** 大阪弁護士会人権課までお電話にてお申込下さい。
[電話番号:06-6364-1227]
- 申込期限** 6月27日(金) 午後5時まで